

望月社会保険労務士事務所  
代表・特定社会保険労務士 望月 正也

e-mail [info@mo-mochizuki.com](mailto:info@mo-mochizuki.com)  
tel 029-875-4326 fax 029-875-4371  
URL <https://www.mo-mochizuki.com>

12月1日は、1万円札が初めて発行された日とのこと。それまで日本の最高額の紙幣は5千円札だったそうですが、1958年（昭和33年）当時は空前のインフレだったそうで、各所から更なる高額紙幣の発行が求められていたとのこと。これを受けて同年12月1日に1万円札が発行されたそうです。最近では、1万円札を「諭吉」とか「栄一」と呼ぶ方も多いようですが、昔は「聖徳太子」と呼んでましたよね。今月は12月、「栄一」さんに羽が生えて沢山飛んで行ってしまいそうで、師走の寒さが身に染みそうです。

## 高齢労働者の労働災害防止対策 ～厚生労働省がガイドラインを指針に格上げへ

### 1. 高齢者の労働災害防止の推進

令和7年に改正された労働安全衛生法では、「高齢労働者の労働災害防止の努力義務化」が盛り込まれています。この改正では、国が当該措置に関する指針を公表することとされており、現在開催されている「高齢労働者の労働災害防止対策に関する検討会」で取り上げられています。

### 2. ガイドラインが指針に格上げ

高齢労働者の労働災害防止対策としては、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」（令和2年3月策定）が公表され、取組みが促されてきました。今般の指針策定の方針としては、法的根拠のない現行のガイドラインについて、法律に基づく指針に格上げし、現行のガイドラインを廃止するとしています。

現行のガイドラインの項目や内容が基本とされるようですが、新たな追加・修正項目として以下のような点が挙げられています。

- ・経営トップによる方針表明及び体制整備
- ・危険源の特定等のリスクアセスメントの実施
- ・高齢労働者の体力の把握方法
- ・高齢労働者の体力に応じた対応
- ・安全衛生教育

### 3. 早めの取組みを

検討会の資料によれば、企業が「高齢労働者の労働災害防止対策に取り組んでいない理由」として、「自社の60歳以上の高齢労働者は健康である」と回答した企業が約半数を占めたそうです。身体機能の低下による労働災害のリスクへの理解が進んでいないことが指摘されています。

高齢化が加速する中、企業としては、高齢労働者の労働災害対策は避けては通れない課題です。助成金等、国による支援も活用しつつ、早めの取組みを検討したいところです。

【厚生労働省「第2回「高齢労働者の労働災害防止対策に関する検討会」資料」】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_63946.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63946.html)